

第 1 回第 2 ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 令和 4 年 7 月 22 日（金）13:00～15:12

2 場 所 遠隔開催（Web 会議）

3 出席者

【委 員】

菅 幹雄（座長）、伊藤 恵子、川崎 茂

【臨時委員】

小西 葉子

【審議協力者】

総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、千葉県、愛知県

【事務局】

（総務省）

明渡大臣官房審議官、北原大臣官房付

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）：稲垣統計企画管理官、山形参事官、川原企画官

4 議 事

（1）第 2 WG（経済統計）における当面の審議の進め方について

（2）国際比較可能性の向上

（SDG グローバル指標の整備の推進について、国際的な動向のよりの確な把握について）

（3）物価に関する統計の改善

（CPI の精度向上に向けた取組について）

（4）経済統計の改善に向けた基盤整備

（各種ガイドラインの整備・適用を通じた経済関連統計の改善について）

5 議事概要

冒頭、菅座長から伊藤委員に対して座長代理の指名があり、了承された。各議題の概要は、以下のとおり。

（1）第 2 WG（経済統計）における当面の審議の進め方について

事務局から資料 1-1、1-2 に基づき、第 2 WG における当面の審議の進め方について説明があり、特段の質疑はなかった。

(2) 国際比較可能性の向上について

事務局及び総務省から、資料2-1～2-3に基づき、国際比較可能性の向上について説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)について修正等を検討することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ SDGに関するわが国の対応については、諸外国と同様なレベルと認識しており、引き続き取り組んでいただきたい。
 - ・ SDGグローバル指標について、分野ごとの偏りや現状の問題点などの状況を教えていただきたい。
- SDGの性質上、先進国である日本は対象外の指標がある、制度・仕組みが日本独自で国際比較が難しい場合があるなど、一概には言えないが、17のゴールごとに指標の公表率だけでみると5割を切っているゴールもあれば8割超えているゴールもある。未公表の指標には個別の事情があり、それぞれ検討した結果、現時点の公表が難しいということであるが、引き続き調整していきたい。
- ・ 欧米ではビジネスレジスターに売上げ、雇用者数など基本的な情報を定期的にアップデートしている。日本でも事業所母集団データベースができ、そこに行政記録情報を活用して産業分類や雇用者数を入れていけば経済センサス-活動調査実施年以外でもOECD Statにデータ提供が可能になる。行政記録情報の利活用によって国際機関に提供できるデータが増やせると思うので、次期基本計画の基本的な考え方のところ「行政記録情報を活用する」といった文言を入れてもいいのではないかと。
- 基本計画の記載については意見を踏まえ、座長と相談させていただく。行政記録情報の利活用は第4WGでも議論のテーマになっており、連携を図りながら記載内容については検討させていただきたい。
- 税関のマイクロデータの公的統計への利活用については、今後の議論で取り上げていただきたい。
- ・ SDGのグローバル指標について公表率の順位を上げることも重要だが精度を高めながら指標を作っていただければよい。
 - ・ 未掲載の統計の対応について指標を作る際に、どこが情報を持っているか総務省が一元的に管理し、フィードバックもできればSDGでも使用でき、未整備も減るのではないかと。次期基本計画の基本的な考え方の1つ目、2つ目はパラレルに別々ではなく相互利活用できればよいのではないかと。
- 基本計画に記載する内容なので最終的には取組ごとに担当を決めることになる。取組によっては連携できる部分もあるがまだ細かなところまで整理できていないため、こういった形があるか検討させていただきたい。
- ・ SDG指標のデータ整備は、通常の公的統計の整備とはまったく性質・内容が異なるので、現在行われているように外部有識者の力を借りるのはよいことである。そのような取組を進めるには、国際部門における人的リソースの確保も必要。また、

基本的な考え方の3つ目に「各府省間と連携し・・・」と記載があるが、各府省の国際窓口を把握してそこに協力を求めるといったところまで具体的に記載しないとお題目で終わってしまうため、もう少し具体的に記載したほうがいい。SDG指標にはまだ概念上不明確なものもあり、日本として全指標のデータを作成するほどの高い目標を置く必要はない。

→ 意見を踏まえて検討させていただきたい。

- ・ OECDデータベースとの比較で欠落統計を議論する際、統計の有用性や日本での整備状況など、何らかの優先順位等を念頭に議論しているのか。それとも欠落しているものを一律的に何らかの埋めていくスタンスなのか。

→ データ提供については体制充実を図る中で、どのように対応していくのかという点が課題と理解している。まずは依頼が未達のもの、データはあるが提供されていないものが優先と考えられると事務局としては想定している。

(3) 物価に関する統計の改善

事務局及び総務省から、資料3-1、3-2に基づき、物価に関する統計の改善について説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)について了承された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 2020年基準ウェイトについては国際的にも新たな手法が出てきているため、注視していただきたい。不動産価格についてはウェブスクレイピングやビッグデータを使用しているのか。

→ 家賃についてビッグデータは使用していないが、家電7品目でPOS、旅行サービス関連の3品目でウェブスクレイピングデータを使用している。

- ・ 冠婚葬祭サービスの結婚サービスの取組状況について教えていただきたい。

→ 統計委員会でも報告しているが、プランが多種多様であり、代表的な価格が取れないという状況である。

(4) 経済統計の改善に向けた基盤整備

事務局及び総務省から、資料4-1、4-2に基づき、経済統計の改善に向けた基盤整備について説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)について修正の方向で検討することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ インボイス(適格請求書)について、税務署と税抜き記載や統計調査にも利用できるようにフォーマットを統一するなど調整しているのか。

→ インボイスについて、事務局では消費税の仕入額を控除する際にインボイスの保管が必要という点が新たな取組と認識している。現状、インボイスの様式について統計調査の様式との調整はしていないという認識。なお、消費税額の取扱いについ

ては、大企業は税抜き処理、中小企業は税込み処理が多いため、どちらかに統一するのが難しいものと認識。

- ・ インボイスについて、特にSNAや産業連関表など、統計への利用の観点から、今後の検討課題としていただきたい。
 - ・ この議題は色々な統計に影響するため、注視するなど議論の余地を持たせた方がよい。
 - ・ ガイドラインの見直し等、今後の検討に当たっては、統計精度の向上と報告者負担のトレードオフに配慮した検討をお願いしたい。
- ガイドラインの作成に当たっては報告者からの正確な報告が得られるよう適切な区分をどう設定するかが重要と考えている。今後、見直しについては報告者負担を配慮しながら検討を進めていきたい。
- インボイス含めもう少し検討の余地があるとの御意見を踏まえ、次期基本計画の基本的な考え方については修正の方向とし、事務局と調整して追って報告させていただく。

(5) その他

次回の会合は8月8日（月）に開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>